

「高松市こども計画（仮称）」案についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和7年1月20日から2月19日までの期間、「高松市こども計画（仮称）」案についてのパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、次のとおりとりまとめたので、公表いたします。

- 1 意見総数 58 件（10 人）
- 2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

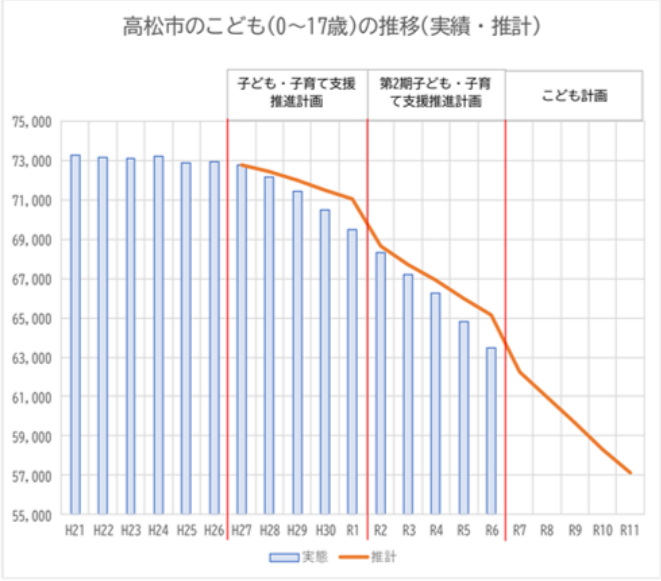
No.	御意見（要旨）	市の考え方
子ども・若者を取り巻く環境・課題等		
1	高松市の子どもと子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた具体的な施策が不足しています。特に、経済的困難を抱える家庭への支援強化や、不登校児童・生徒の支援策を具体化するべきです。	本計画では、基本施策「妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減」や「子ども・若者のこころの健康づくり、不登校・ひきこもり・自殺対策の推進」に具体的な施策を記載し、経済的困難を抱える家庭や、不登校児童・生徒等への支援に取り組むこととしております。 御理解を賜りたいと存じます。
2	子どもたちのライフスタイルの変化を考慮し、デジタル技術を活用した支援の強化が必要です。オンライン学習の普及やデジタルデバイドの問題など、子どもたちの環境は急速に変化しています。現	本計画では、学童期・思春期における基本施策（１）「教育環境の充実」において、時代に応じた教育環境の整備・充実に努めることとしております。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	計画では、ＩＣＴ活用に関する具体的な取り組みが不足しており、デジタル支援の明確な方向性を示すべきです。	ここでは、新しい時代を生き抜く子どもたちに必要な資質・能力の一つである情報活用能力の育成や、教員のＩＣＴ活用指導力の向上、学校におけるＩＣＴ環境整備などの取組も含まれています。 なお、ＩＣＴ教育の推進につきましては「第２期高松市ＩＣＴ教育推進計画」が、本市のデジタル関連施策の推進につきましては「スマートシティたかまつ推進プラン」が策定されておりますことから、各計画を推進してまいります。御理解を賜りたいと存じます。
3	「ゲーム障害等の正しい知識の普及啓発」は自治体の行う施策としては時期尚早であり危険だと思います。 治療方法について利害関係を持つ特定の学説に依存せず、科学的コンセンサスの存在する科学的根拠をもとに施策を行ってほしいです。 また、原因や対処方法について医学界でも確立していない状態で施策を行うのは将来的な医療過誤の原因となる可能性があり、結果に対して責任をとれるのか甚だ疑問です。	厚生労働省では、ゲーム依存症対策関係者連絡会議の開催や「ゲーム依存（ゲーム行動症）・ネット依存の全国調査」が実施されており、香川県では、精神保健福祉センターにおいて、依存症専門医療機関、小児科医、臨床心理士、消費生活等による「ネット・ゲーム依存セミナー」を開催することで、家族及び支援者に向けての知識の普及啓発がされているところです。 また、本市の保健分野においても、精神科医師によるゲーム依存に関するセミナーの開催や高校文化祭での若者への啓発活動等を実施しており、今後においても、本計画を推進していく中で、依存症対策として正しい知識の普及啓発に努めてまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。
4	「ゲーム障害」は「ゲーム行動症」と記載すべきです。 また、本案全体として、表記が「ゲーム依存症」「ゲーム障害」で混在していますが、用語を統一すべきです。	世界保健機構（WHO）が策定したＩＣＤ-11に収載されている「gaming disorder」は、ゲーム障害やゲーム行動症などと翻訳されています。御指摘のとおり、本計画の中で用語が混在している点について、統一することとし、表現については、市民にとって身近

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		な「ゲーム依存」を使用することで、基本施策がより分かりやすいものになると考えます。
5	ネット・ゲーム依存症対策という表記を使い、地方自治体である高松市が、「ネット依存」という根拠不明の問題を新規に定義し発生させています。 地方自治体は行政機関なのであるから、民間療法的な問題を扱うのではなく、医学的、科学的エビデンスとコンセンサスに基づいた施策を行うべきです。	ネット・ゲーム依存対策につきましては、No.3の市の考え方のおり、国や香川県において、調査や専門機関等に基づく普及啓発がされているところです。 また、第7次高松市総合計画の分野別計画として策定している第3期高松市教育振興基本計画においても、インターネット利用の低年齢化を踏まえ、子どもの発達段階に応じた情報モラルの育成等に取り組むこととしております。 以上を踏まえ、本計画においては、基本施策「親子の成長と交流の場の支援」の中で、安全・安心なインターネットの利用についての周知啓発に取り組むこととしております。 御理解を賜りたいと存じます。
6	ジェンダー平等について、公平性は重要だと思うが、行き過ぎたD E Iにはならないようにしてほしいです。大学入学卒に女性専用策を設定するのが妥当かどうか論争になっているように、行き過ぎた配慮がかえって対象の立場を悪くするケースがあることに配慮してほしいです。	御指摘の行き過ぎたD E Iにつきましては、一部そのような御意見も聞こえてまいりますが、本市といたしましては、D E I政策の推進に当たっては、すべての人が平等に扱われ、多様な意見が尊重されるよう留意しながら、引き続き、各種事業を推進してまいります。
7	相談事業（女性こころの相談）、女性相談事業、相談事業（女性のための法律相談）という事業がありますが、困難を抱える男性への支援は行われないのでしょうか。困難を抱えるのは女性だけという考えは偏見です。悩みを抱える男性は救われないのかと思います。	男女を問わず、困難を抱えている方がいることは承知しており、様々な制度により横断的に取り組むことが重要でありますことから、本市では、性別を問わず専門の相談員が対応する各種相談窓口を設けております。なお、こころの相談及び法律相談につきましては、女性特有の悩みや問題に寄り添って、女性の相談員や弁護士か

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		ら専門的な助言を受けられる機会を提供することを目的として実施しているものです。 また、女性相談事業は、令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき実施しております。男性の相談については、かがわ男女共同参画相談プラザや香川県子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）を御案内しております。 御理解を賜りたいと存じます。
8	母子生活支援施設管理運営事業について、父子家庭についても考慮すべきではないでしょうか。	母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護する施設です。同様の危険を感じる男性（父子家庭）については、県の専門相談先を御案内しております。 御理解を賜りたいと存じます。
9	各論の【取組】表中、初出の箇所に「(再掲)」と書かれているところがいくつか見受けられるのが気になります。	本計画では、施策体系に基づき、各事業の主となる施策での掲載を初出、従となる施策での掲載を再掲としております。 御理解を賜りたいと存じます。
10	事業所（企業）に対する子育て支援への啓発に関する取り組みが大変少ないように感じられます。	本市では、事業所（企業）も含む、広く市民に向けた啓発の取組を進めているところです。いただきました御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 御理解を賜りたいと存じます。
11	HPには、「子どもからの意見も募集している」記載があり、漢字にはふりがなも振られており、大変良いと思いましたが、計画（案）は200ページ以上あり、明らかに成人向けに書かれたものだ	本計画の子ども向けホームページを作成することで、子どもや若者に向けて分かりやすく説明してまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	と感じました。この計画を読んで意見を発することができる「子ども」がどれだけいるだろうかと思いました。 本気で子どもからも意見を求めたいのであれば、せめて、【子ども版】のような形で、内容・分量に配慮した、少なくとも小学校高学年の年齢の子どもが読んで、容易に理解できるものも作成する必要があると考えます。	
12	新たな「こども計画（案）」を拝見して、これまで実施してきた「第1期・第2期子ども・子育て支援推進計画」「高松市子どもの貧困対策推進計画」と「たかまつ創生総合戦略」としての人口減少社会を抑制する戦略の現状分析・達成評価及び課題等の整理が不十分であり、少子化が加速している現状分析・要因分析も不十分であると感じました。 様々な取り組みを実施してきていますが、なぜ、少子化が加速度的に進行しているのか、以下に添付していますグラフを「こども計画」にも追記したうえで、これまでの計画と実績の振り返りとして、要因分析結果を、必ず記載してください。これまで実施してきた取り組みの振り返りと反省を踏まえた「こども計画」を策定しないと、少子化を抑制することはできません。 第7次高松市総合計画（基本構想：たかまつ未来ビジョン、成果指標の目標1：令和13年の出生数を3,500人）と第1期高松まちづくりプラン【R6～8年度、（KGI）重要目標達成指標1：出生数R8年に3,600人】をスタートした令和6年度からの3年間で少子化進行の流れを反転させることができれば、負の連鎖によ	令和2年5月に閣議決定された少子化社会対策大綱では、少子化の背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている状況、健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されており、本市においても同様の背景があるものと存じます。 その上で、少子化対策は、決して国や社会の都合で若い世代に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりするものであってはならず、「こどもまんなか」の考えの下で、これから生まれてくる子どもや、今を生きている子どもとともに、結婚や子育ての当事者となる若い世代を真ん中に据えていくことが求められるとされていることを踏まえ、現状分析及び課題等の整理を行ったところです。 なお、計画10頁に第2期高松市子ども・子育て支援推進計画の計画期間も含めた子どもの人口の推移を掲載しておりますので、グラフの追加はいたしかねます。御理解を賜りたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方																																																																		
	る加速度的な少子化の流れから脱出することは出来ないと思います。  高松市のこども(0～17歳)の推移(実績・推計) <table border="1"> <caption>高松市のこども(0～17歳)の推移(実績・推計)のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (人)</th> <th>推計 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>73,000</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>72,500</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>72,500</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>72,500</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>72,000</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>72,000</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>71,500</td><td>71,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>71,000</td><td>70,500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>70,500</td><td>69,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>70,000</td><td>68,500</td></tr> <tr><td>R1</td><td>69,500</td><td>67,500</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>66,500</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>65,500</td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td>64,500</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>63,500</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>62,500</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>61,500</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>60,500</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>59,500</td></tr> <tr><td>R10</td><td></td><td>58,500</td></tr> <tr><td>R11</td><td></td><td>57,500</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績 (人)	推計 (人)	H21	73,000		H22	72,500		H23	72,500		H24	72,500		H25	72,000		H26	72,000		H27	71,500	71,500	H28	71,000	70,500	H29	70,500	69,500	H30	70,000	68,500	R1	69,500	67,500	R2		66,500	R3		65,500	R4		64,500	R5		63,500	R6		62,500	R7		61,500	R8		60,500	R9		59,500	R10		58,500	R11		57,500	
年度	実績 (人)	推計 (人)																																																																		
H21	73,000																																																																			
H22	72,500																																																																			
H23	72,500																																																																			
H24	72,500																																																																			
H25	72,000																																																																			
H26	72,000																																																																			
H27	71,500	71,500																																																																		
H28	71,000	70,500																																																																		
H29	70,500	69,500																																																																		
H30	70,000	68,500																																																																		
R1	69,500	67,500																																																																		
R2		66,500																																																																		
R3		65,500																																																																		
R4		64,500																																																																		
R5		63,500																																																																		
R6		62,500																																																																		
R7		61,500																																																																		
R8		60,500																																																																		
R9		59,500																																																																		
R10		58,500																																																																		
R11		57,500																																																																		
13	「高松市の出生数の推移」と高松市の最上位計画である「第7次高松市総合計画」で掲げている出生数の目標値：3,500～3,600人と現状（R6年出生数：2,596人）には、大きな乖離があります。その要因の一つとして考えられることは、様々な子ども・子育て政策・施策・事務事業を策定して実施してきていましたが、それらの取組では少子化を抑制するために、効果が発揮されなかった事実を認めることなく、行政評価において、成果があったと誤った評価を繰り返し行って、見直し・改善を行ってこなかったからです。	これまで本市が実施してきた子ども・子育て支援に関する各取組につきましては、子どもの成長への支援及び子育て家庭への支援において一定の効果があったものと存じますが、出生数の減少には歯止めがかからない状況が続いております。 本計画では、基本理念の実現を図るため、子ども・若者や、子育て世帯が、夢と希望を持ち、安心して暮らせるまちを目指し、少子化対策に取り組んでまいります。																																																																		

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	また、子育て当事者の方から高松市には多くの生の声が寄せられてきていましたが、その声に対して、厳しい財政状況を理由として、やれない言い訳に終始して、見直しや改善を行ってこなかったからです。先日の「子ども・子育て支援会議」においても、子育て中の委員の方から涙ながらの訴えに対して、新たな「こども計画」の策定過程での訴えなのに、予算を確保しようとする前向きな回答も行われなかったことに、非常に残念な気持ちとなりました。高松市は、真剣に出生数を増やそうとしていないと感じました。少子化によって 30 年後、50 年後の高松市への大きな損失につながる危機的な現状と、今、やらないと出生数を改善することが出来ない危機感が全く感じられません。	
14	第 2 期高松市子ども・子育て支援推進計画期間（R 2～6 年度）に高松市に寄せられた御意見の中から、当事者の方が、どんなことで悩んでいるのか何を要望しているのかを整理・分類して、資料編として添付してください。そして、高松市として、見直し・改善要望に対して、どのように対応し、「こども計画」に反映したのか可視化・見える化して下さい。わざわざご意見を寄せて頂いた貴重なご意見を、政策に反映して下さい。	本計画は、第 2 期高松市子ども・子育て支援推進計画の計画期間中にいただいた御意見や要望などのほか計画にも掲載しているニーズ調査の結果を踏まえ、策定しております。 なお、御意見を資料編に掲載することはいたしかねます。御理解を賜りたいと存じます。
15	・「こども計画（案）」に、高松市の最上位計画である「第 7 次高松市総合計画（基本構想：たかまつ未来ビジョン）」で掲げている成果指標の目標 1：令和 13 年の出生数を 3,500 人が記載されていません。必ず、記載してください。 これまでの高松市の取組は、政策、施策、事務作業がそれぞれバ	本計画の人口推計は、法定事業の量の見込みと確保方策を算出するに当たり、国が示す手引きに基づき算出した値であり、第 7 次高松市総合計画とは目標値等を設定する目的及び算出根拠等が異なっておりますことから、本計画の数値目標等として記載することは考えておりません。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	ラバラで、目的や目標が分かりにくく設定されていると感じています。また、特に、それらの行政評価の成果指標の設定、目的や目標を達成するために適切な成果指標となっているか判断できる資料の公開が不足していると感じます。それなのに、最上位の目的が達成できていないのに、事務事業評価の成果指標は達成できているとの評価が行われてきていました。目的を明確にし、その目的を達成するために、政策・施策・事務事業が関連し、連携した「こども計画」となることを希望します。 ・「こども計画（案）」を策定する為の高松市の附属機関等である「子ども・子育て支援会議」を3回傍聴して来ましたが、高松市の担当課からの説明で、とても重要なことが説明されないまま、「こども計画（案）」が取りまとめられたことに、驚いています。 説明されていない重要なことは、高松市の最上位計画である「第7次高松市総合計画」の成果指標として、目標1：令和13年の出生数3,500人と定めているにもかかわらず、その目標値を達成するための分野別計画であるはずの「こども計画」が、出生数が3,500人を目指すどころか、2,000人も割り込んでしまう可能性のあることを前提とした「こども計画」であることです。 高松市の最上位計画である「第7次高松市総合計画」の成果指標の目標1（令和13年の出生数を3,500人）を達成する為に必要な「こども計画」としての量の見込みと必要な財源を確保する内容に修正して下さい。	なお、本計画は、第7次高松市総合計画の分野別計画として策定しておりますので、本計画の推進が、第7次高松市総合計画のまちづくりの目標「誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち」の実現及び成果指標の達成につながるものと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
16	以前、市長と若者世代との意見交換会（まちづくりタウンミーティング）を傍聴する機会がありました。とても良い取組だと思えますし、続けていってほしいとも思っています。 そのタウンミーティングで市長がご説明されていたパワーポイント資料のうち、7「こども・子育て支援施策の充実」、「すくすく子育て支援パッケージ」として、時間軸に沿った各種取組みとその事業費も記載されたとてもわかりやすく整理されていました。このような資料を令和7年度から11年度までの年度ごとに試算していると思われるので、その事業費も公開して下さい。	本計画を推進するために必要な事業費につきましては、適切な予算及び財源の確保に努めてまいります。 なお、本計画に具体的な事業費を掲載することは考えておりませんが、各年度の予算の概要については、本市ホームページ上で御確認いただけます。御理解を賜りたいと存じます。
17	いろいろな事象からの対策をありがたく思っています。しかしながら、子どもたちの将来を案じて、もう一つ具体的な施策を希望します。 子どもたちの成長過程（生まれて、立って、歩いて、食べて、話してなど、脳の成長も含む）をデータ化してその年代年代で何をすべきかを各専門家のデータやアドバイスを組み込み計画してほしいです。	本計画の策定におきましては、こども大綱を踏まえ、子育て支援団体等へのヒアリングを行い、いただいた意見を計画に反映しております。また、国のガイドラインに基づき、子ども・若者のライフステージに応じた施策体系としております。 御理解を賜りたいと存じます。
計画の期間		
18	5年間の計画は適切ですが、2～3年ごとの中間評価と柔軟な見直しを必須とすべきです。近年の社会環境は急激に変化しており、子育て支援や教育政策も短期間での修正が求められることがあります。例えば、保育需要や児童虐待件数、不登校率の変動に対応できるよう、定期的な見直しを行うことが重要です。	計画書6頁「5 計画の期間」に記載しておりますとおり、計画内容と実態がかけ離れた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行うこととしております。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
計画の推進と点検・評価		
19	計画の記述では、PDCAの1サイクルの期間が5年のように受け取れますが、1サイクルがそんなに長くていいのか不安です。	PDCAサイクルは1年としており、計画の進捗については、毎年、各事業の評価・見直しを行い、高松市子ども・子育て支援会議にて報告し、資料を公開してまいります。 このことについて、計画6頁「8 計画の推進と点検・評価」に一部追記いたしました。
計画の数値目標		
20	数値目標が設定されている点は評価できますが、例えば、待機児童ゼロの達成率や、児童虐待相談件数の削減率など、具体的な数値を用いて、KPI（重要業績指標）を設定し、進捗を公開すべきです。	本計画の基本理念を実現するために、全ての事業を総合的に推進するとともに、それらの進捗については、毎年評価・見直しを行い、高松市子ども・子育て支援会議にて報告し、資料を公開してまいります。
21	数値目標を掲げるのは評価が分かりやすくなるので続けてほしいです。成果が具体的に見えるので良いと思います。	数値目標につきましては、毎年確認・管理を行い、計画の進捗状況の把握に努めてまいります。
基本施策（母子の健康支援）		
22	乳幼児期の孤立した育児からスマホ頼みの育児など不適切な育児にならないよう、養育者の支援を行うため、乳幼児を片方の親だけが育てるいわゆる「ワンオペ育児」への支援をしてください。 医療機関に出向かなくても育児相談や発達相談ができるようにしてください。 母子手帳のチケット制でなく、何度でも相談できる体制を整えてください。	本計画では母子の健康支援について、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細やかに実施することにより、相談できる環境の整備を進めることとしております。 妊婦一般健康診査や乳児一般健康診査等を医療機関での個別健診で実施しており、これらの健診については、母子保健ガイドブックに綴られている受診票を使用して受診していただいております。育児相談や発達相談の機会としては、これらの健診時に医師等にご相

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		談いただけるほか、健康づくり推進課では保健師等の専門職による電話相談や家庭訪問を随時行っております。 引き続き、孤立した育児とならないよう、必要に応じた相談対応や細やかな情報提供を行ってまいります。
23	産後ケア施設の増加 数が少なく、予約がなかなかとれません。 無痛分娩できる産院の増加 出産できる産院が少なくなかなか分娩の予約がとれません。 また、無痛分娩ができる産院が少なく、出産のハードルが上がっています。	本計画では母子の健康支援について、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図っています。 その中で、本市における産後ケア施設は、産後ケア事業開始当初の2か所から今年度は9か所に増加しているところですが、産後ケア事業のユニバーサル化等により利用者数が急増し、利用者の方に御不便をおかけしているところでございます。引き続き、産後ケア施設の確保に努めてまいりたいと存じます。 また、無痛分娩できる産院については、県内で3か所のみとなっているところです。無痛分娩を執り行うためには、専門の医師（麻酔科医）を確保する必要があるため、香川県医師確保計画に基づく、医師確保対策の実施主体である県に、働きかけてまいりたいと存じます。
基本施策（親子の成長と交流の場の支援）		
24	地域子育て支援事業についての利用意向が極端に低いですが、その理由が気になります。理由も含めた調査や記載を行う必要があると考えます。	地域子育て支援事業についての利用意向とその理由については、ニーズ調査結果報告書に追記し、ホームページに公開いたしましたので御確認ください。 内容が膨大になることから、全ての理由を計画に掲載することはいたしかねます。御理解を賜りたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
基本施策（教育・保育施設の充実）		
25	待機児童の解消に向けた保育施設の拡充が盛り込まれています が、保育士の確保と待遇改善にも力を入れるべきです。保育施設の 数を増やしても、保育士が不足しては十分な保育サービスを提供 できません。保育士の給与引き上げや労働環境の改善について も、明確な施策を示すべきです。	保育士確保につきましては、本市では、今年度から新たに潜在保 育士への就職一時金の支給や、保育現場のＩＣＴ化を推進するた めの助成に取り組んでおります。 今後におきましても、国の動向を注視するとともに、県とも連携 し、保育士確保を図ってまいります 保育士の賃金水準引き上げについては、国による保育士の処遇改 善策としまして、平成 29 年度から、公定価格の算定において、職 員の勤続年数や経験年数に応じた加算のほか、技能・経験など一定 の要件を満たす保育士に対して、月額 4 万円、又は 5,000 円の加算 等が行われております。 また、令和 4 年 2 月から、国の補助を活用し、保育士等を対象 に、収入を 3 %程度引き上げるために必要な費用の補助を行い、同 年 10 月からは、公定価格における加算として、賃金の継続的な引 上げが行われています。 さらに、今年度の国の補正において、人事院勧告に準拠し、基本 分単価が 10.7%引き上げられたところです。 保育士の賃金水準引き上げについては、国が必要な措置を講ずる べきと存じており、「こども未来戦略」において、保育士の更なる 処遇改善を進めると掲げられていることから、引き続き、国の動向 等を注視してまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		このように、本計画を推進していく中で、保育士の確保と待遇改善に努め、教育・保育施設の充実を図ってまいります。
26	幼稚園・保育所等の入所基準について、特にひとり親家庭や共働き家庭の支援を強化し、柔軟な基準を設けるべきです。現行の入所基準では、勤務形態によっては入所が難しい場合があります。例えば、夜勤を含む不規則勤務の保護者にも対応できる施設の拡充が求められます。	幼稚園・保育所等の入所基準につきましては、保育施設へ申し込んだ児童数が、当該施設の利用可能人数を上回った場合には、国の通知に基づき定めた「高松市保育施設等の利用調整に関する要綱」に基づき、保育の必要性を点数化し、点数の高い児童から入所を決定する、利用調整を行っております。 今後とも、本計画を推進していく中で、本市における保育施設の申し込み状況に留意するとともに、国の動向を注視しながら、きめ細やかな入所対応等に努めることで、教育・保育施設の充実を図ってまいります。
27	3歳～ではなく0歳～保育園の無償化を実施してほしいです。収入により金額が違うとはいえ、大抵の家庭は共働きで一番上の金額を支払っていると思います。働かなければ生活できませんが、働くためには子どもを預けなければなりません。保育料の負担が2人目に踏み切れないひとつの要因です。 待機児童が年々減少していると書いていましたが、希望の保育園に入れず、働くために仕方なく希望順位の低い園に入れることになっている人もいるのに、待機児童が減っていると言われると、少し違和感を感じます。難しいのは承知の上ですが、小学校のように校区ごとで行く園の指定があり、学んだり保育の内容を一律にしてみることが本来は理想です。 今の30代～40代は若い頃の給料も低く、今は若い世代に入らな	本市では、多子世帯の経済的負担を軽減するため、国の補助制度等を活用しながら、「子どもが何人いても、最大1人分の負担」となるように、3歳未満のお子様が、2人以上入所している場合、国の制度では、第2子の保育料が半額となるところ、市独自に上乗せして無料とするなど、第2子以降の保育料の減額・免除を行っております。 しかしながら、これ以上の保育料の軽減拡充を、本市独自で実施することは、相応の財政負担が伴い、十分な検討が必要となりますことから、直ちに実施することは、難しいものと考えております。 待機児童の解消につきましては、保育需要を考慮し、保育施設の新設等により受皿を確保するとともに、保育士の確保に努めており、併せて、入所選考の機会を増やしたり、入所面接等の際に他の

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	いので恩恵を受けられません。物価高騰の影響で生活が苦しいのは若い世代とあまり変わらないと思うので、御理解いただきたいです。	利用可能な近隣の保育施設を紹介するなど、きめ細やかな入所対応も行っているところです。 そのため、市域全体では、保育申込者数を上回る保育定員を確保し、待機児童数も減少しているところですが、一部の地区では、申込者が多いため入所できず、待機児童が発生しております。 これらの状況等を考慮すると、直ちに校区ごとに保育施設の指定を行うことは、難しいものと考えております。 今後とも、本計画を推進していく中で、経済的な負担の軽減や、よりきめ細やかな入所対応等に努めることにより、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援のための取組を、できる限り行ってまいります。
基本施策（教育環境の充実）		
28	高松市は他県と比較しても、保育料無償化や給食費を期間限定ではありますが無料になるなど、子育てをする環境は整っていると感じます。しかし、市立小学校、中学校の運営予算を削っている状況では、子どもたちの学習環境を充実させることはできないのではないのでしょうか。 常に予算カツカツで学校経営をし、子どもたちの学習環境の充実をPTAの予算に頼らざるをえない状態に問題があります。学校にPTAからの寄附などを受けるなどというのは至極当然ですが、その規制が先走り更に学校経営が困窮しているように感じます。 設備投資は即効性があり、政治家としては実績としてアピールで	本市といたしましては、全ての子どもたちが、よりよい学習環境で教育が受けられるよう、学習環境の充実に必要な予算の確保に努めてまいります。 御理解を賜りたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	きるため手をつけやすいですが、長く時間のかかる仕組み作りに予算を恒久的にさくことが、将来的な子育てのし易さにつながるのではないのでしょうか。 もっと小中学校が自由に使えて、学校それぞれに使い道を考えさせ、特色を出せる予算の活用を促してはどうでしょうか。もっと思い切って子どもたち、教育に予算の比重の割合を上げをしないと、高齢者や投票率の高い年代を意識したマニフェストが目立ち、子育て世代や子どもたち学校が置いて行かれているように感じます。	
基本施策（多様な居場所の確保）		
29	子どもたちの居場所、遊び場所を小学校区内に作って欲しいと思います。遠くより近くです。	子どもの居場所や遊び場につきましては、計画の「基本目標２基本施策（２）多様な居場所」の事業を推進することで、子どもの居場所等の確保に努めてまいります。 御理解を賜りたいと存じます。
基本施策（子どもの貧困対策の推進）		
30	「子どもの貧困対策」について、経済的支援だけでなく、学習支援や食事支援の充実が必要です。特に、学校給食費の無償化や、学習塾費用の補助、子ども食堂の拡充など、子どもが健やかに成長できる環境を整えることが重要です。	子どもの貧困対策につきましては、関係機関や子ども食堂などの様々な地域の担い手と連携することで、居場所の確保や学習支援・生活支援等、支援の充実に努め、本計画を推進していく中で、子どもが健やかに成長できる環境を整えてまいります。
基本施策（障がいのある子ども・若者の支援の充実）		

No.	御意見（要旨）	市の考え方
31	発達障害など特別支援への早期支援を行うことで就学後の集団生活に児童が適応しやすく、不登校などの問題も防ぐため、発達に不安のある児童の相談を随時受け付けるようにしてください。 また、親からの訴えだけでなく、幼稚園、保育園からの相談も受け付けるようにしてください。	本市では1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の際に、発達に関する診察や相談を実施し、必要に応じ医療機関や関係機関につないでいます。 また、発達に関する専門相談（こども相談・ことば相談）として、児童心理司や言語聴覚士等による相談を行っています。 幼児健診や専門相談では、幼稚園、保育所等の保育施設とも情報交換し、発達が気になる幼児を適切な支援につなげられるよう連携しております。 本計画を推進していく中で、配慮を必要とする子どもとその保護者に対するきめ細やかな支援や、関係機関の緊密な連携に努めてまいります。
32	学校で十分な人的配置が無いことから放置されがちな発達に遅れのある児童に対応するため、就学後の特別支援への保護者の理解を得るために行政から担当者を各学校に配置し、学校とは別の立場で特別支援を勧めてほしいです。	発達に遅れのある児童への支援につきましては、早期に発見し、早期からの支援と対応が行われること、また、そのためにも、家庭・学校・地域など、周囲の大人たちが発達障がいを正しく理解し、必要な支援をしていくことが、何よりも重要であるものと存じます。 現時点では、行政からの各学校への担当者の配置はいたしかねますが、地域に密着した相談機関として、市内8か所に「高松市障がい者基幹相談支援センター」を設置しており、当該センターを含む関係機関で緊密な連携を図り、必要な支援についての情報提供や助言を行っています。 本計画を推進していく中で、支援を必要とする子どもとその保護

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		者に対するきめ細やかな施策の充実に努めてまいります。 御理解を賜りたいと存じます。
33	障がいのある児童生徒に関する施策で、特別支援教育の充実が挙げられていますが、インクルーシブ教育についての記載がない点が気になります。	全ての子どもが安心して、主体的に学べる環境をつくり、成長を促していくためには、子どものニーズを把握し、個に応じた指導・支援を行うことや共生社会の形成に向けた更なるインクルーシブ教育システムの構築を図ることが求められていると存じております。 計画には記載していませんが、一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境を提供するために、学校生活支援員の増員や、通級指導教室、アシスト教室など多様な学びの場の一層の充実に努めてまいります。御理解を賜りたいと存じます。
基本施策（児童虐待の未然防止、早期発見、支援）		
34	虐待の早期発見と対応のために、学校や地域での通報体制を強化すべきです。教師や保育士だけでなく、地域住民や医療機関とも連携し、児童虐待の兆候を迅速に把握できるような仕組みが必要です。特に、匿名通報制度の強化や、24 時間対応の相談窓口の設置が求められます。	本計画策定におけるニーズ調査において、児童相談所虐待対応ダイヤル（189）を知らないと答えた人の割合は未就学児童の保護者では 70.5%、小学生保護者では 68.0%となっております。 子どもに関わる全ての方々が、児童虐待に関する認識を深め、心配な子どもの様子にいち早く気づき、情報提供していただけるよう、本計画を推進していくことで、児童相談所虐待対応ダイヤル（189）等の周知、啓発に努めてまいります。
基本施策（子ども・若者のこころの健康づくり、不登校・ひきこもり・自殺対策の推進）		
35	「不登校・ひきこもり対策」について、スクールカウンセラーの配置増員や、フリースクールとの連携強化を進めるべきです。従来の学校制度に合わない子どもたちに対する支援策が十分ではありま	スクールカウンセラーについては、各小・中学校へ県から配置されているほか、教育支援センターにも 2 名配置されており、教育相談にあたっております。学校によってはカウンセラーによる全員面

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	せん。フリースクールやオンライン学習支援の強化が必要です。	談を行ったり、ストレスとの付き合い方などの授業を行っているところもございます。 フリースクールとの連携につきましては、令和4年度より「民間施設のガイドライン」を運用し、学校長と教育委員会が訪問して児童生徒個々の支援の状況について確認をしたり、保護者から希望があれば要録上出席扱いにするなど連携を強化しているところです。 また、ICTを活用した不登校支援については、不登校傾向の児童生徒を対象としたデジタル教材の無償提供や、本人の希望があれば、オンライン授業にも対応できるよう体制を整えております。今後も持ち帰り端末の有効な活用方法を検討し、学習支援の強化に努めてまいりたいと存じます。
36	我が子も不登校ですが、行き渋りが始まった段階での学校の対応は非常に遅く、関係機関や支援機関を紹介されることもありませんでした。「連携が取れている」とは到底言えず、親が自力で情報を集めなければなりません。学校から適切な支援につなぐ仕組みが必要です。	保護者への関係機関等の情報発信としましては、令和6年4月より、全ての小中学校の全保護者対象に保護者向けガイドブック「子どもが学校に行きたくないと言ったら」をメールで配信したところです。また、教職員に対しても不登校児童生徒の支援マニュアルを配布し、子どもに寄り添った支援ができるよう研修を行っております。 教育支援センターにおきましては、不登校の要因は複雑で、居場所だけでなくそこにいる子どもやスタッフとの関係性が重要であると考えており、児童生徒一人一人のニーズや不登校の要因等を見取り、支援を進めているところです。今後でもできる限り多様なニーズに応えられるよう、施策を検討してまいります。 また、学校内での居場所としては、校内サポートルームの研究を

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		進めてるところです。支援員等の配置がまだ十分とは言えませんが、地域と連携をしつつ、子どもの居場所づくりにも努めてまいります。
37	特性のある子どもへの合理的配慮が理解されていません。例えば、書字障害のある子どもに対し、配慮のない課題の強制やペナルティを与えるなどの対応が見られました。また、適切な対応を求めても、対応が遅れたり、結局変わらなかったりすることが多いです。教員研修の充実が必要です。	障害の特性等に関する理解、ＩＣＴの活用による指導方法の工夫など、特別支援教育に関する研修の充実と、校内人材を活用したＯＪＴによる教職員の資質及び指導力の向上や支援体制づくりに努めており、令和６年度は、新しい研修としまして教育の今日的課題に対応するためのスクールリーダー養成研修を立ち上げ、そのテーマを「特別支援教育の推進」として、年間を通して、特別支援教育推進の核となる教員の育成を図ったところでございます。 今後とも、本計画を推進していく中で、適切な指導及び必要な支援を行えるよう努めてまいります。
38	現在の教育支援センターは小４以上が対象で、低学年の不登校児は利用できません。また、利用時間が短く、保護者の送迎が必要のため、共働き家庭にはハードルが高いです。一方、フリースクールは高額で利用が難しく、公的な支援の範囲が非常に狭いと感じます。もっと多様な居場所が必要です。	教育支援センターにつきましては、面談や日々の関わりの中で児童生徒人一人一人のニーズや不登校の要因等を見取り、支援を進めております。低学年に関しては、発達の段階から見ても見取りが難しく、心情の読み取りや学習のサポートなど、きめ細やかな支援を必要とし、現在のスタッフの人数や施設では対応しきれないのが現状です。 このように、本計画を推進していく中で、今後もしできる限り多様なニーズに応えられるよう、施策を検討してまいりたいと考えております。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
39	不登校傾向になった際に、親がすべてを調べ、学校や支援機関と連絡を取るのは大変な負担です。不登校支援のコーディネーターを配置し、情報提供や連携調整を行う仕組みを整えてください。	昨年度より、専門的な教育相談の知識や技術が身につくよう、不登校児童支援の研修を新設いたしました。しかし、教員の負担も大きく、今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを始めとする、専門家との連携が欠かせないと考えております。 本計画を推進していく中で、今後の研修でも、連携のあり方を検討し、支援体制の充実を図ってまいります。
40	子どもが安心して過ごせない学校環境こそが問題です。特性のある子どもにとって、クラスメイトからの同調圧力は大きく、教師の理解不足も相まって、学校が居心地の悪い場所になっています。不登校児を「問題児」として扱うのではなく、学校側の在り方を見直す必要があります。	不登校は誰にでも起こり得るもので、心の休養や自分の生き方を見つめ直す時期であり、そのことを教職員、保護者、地域の大人たちが心にとどめ、支援にあたることは大切なことであると考えております。 本計画を推進していく中で、将来社会を担う子どもたちが、多様なものの見方、考え方を持って学びに向かえるよう、個別最適な学び、協働的な学びを軸にした教育活動を進めてまいります。
41	給食を無理に食べさせたり、課題提出を強制することで、昼休みを奪う教師がいます。こうした指導は子どもの負担を増やすだけです。 また、教室が苦しい子どもに、別室の利用を提案すらない学校もあります。親が申し出ない限り何の対応もしてもらえません。	子どもに過度のプレッシャーを与えるような指導については、改善するよう学校への指導に努めてまいります。 また、教室にいることを苦痛に感じる子どもに対しては、学校の実情に合わせたできる限りの支援に努めてまいります。
42	子どもが学校や教師に合わせることを求められ、「合わせられない子」が不登校になっている現状があります。本来は、学校が多様な子どもに対応できる環境を整えるべきです。「子どもまんなか」の実現には程遠いです。	これまでの慣習にとらわれず、子どもの意見を聞き、学校や家庭・地域が「どんな子どもに育ってほしいか」話し合う場を設けることが、多様な価値観を養うことにつながると考えております。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
43	不登校の子どもが通える居場所が少なく、親が仕事を辞めざるを得ないケースが増えています。不登校児家庭への経済的支援や、親の就労を支える仕組みも必要です。 不登校は年々増加しており、もはや特別なケースではありません。現状の制度は、親の努力に依存しすぎています。子どもの安心できる学びの場を増やし、親の負担を軽減する具体的な施策を強く求めます。	低・中学年の不登校児童がいる家庭では、子どもから目を離すことができず、離職につながっているケースがあると聞いております。同時に、保護者の支えによる心理的な安心感を必要としている児童も多く、小さなステップを踏ませながら、集団生活に適応していく支援が必要となってきます。 学校や教育支援センターが保護者とともに見通しを持って子どもたちの支援にあたれるよう、本計画を推進していく中で、適切に対応してまいりたいと存じます。
44	「病気や障害ではなく、状態を表す概念。」であるということを明確にする意味で、「ひきこもり」、「不登校」という言葉については、「ひきこもり状態」、「不登校状態」と表記する方が良いと考えます。	「ひきこもり」という言葉については、本計画においては、【基本施策】【基本方針】【取組】等の事業名や単語として標記する場合には「ひきこもり」、事業等の内容を説明する場合には「ひきこもり状態」と表記しております。 「不登校」という言葉については、こども大綱において、同表記が使用されていることから、本計画においても同様に表記するものです。御理解を賜りたいと存じます。
妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減		
45	高松市の学校給食の無償化 同じ香川県内で統一してほしいです。	学校給食の実施に必要な経費のうち、食材費については、学校給食法に基づき保護者の皆様に御負担いただくこととされている中、学校設置者である自治体ごとに、独自に無償化や負担軽減の取組を実施しております。 本市でも、食材費の高騰による令和6年度の学校給食費増額部分を公費負担としているほか、第3子以降の被扶養者に当たる児童生

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		徒分を無償化するなど、保護者負担の軽減に取り組んでおります。 なお、全ての児童生徒の学校給食費を本市独自に無償化することは、毎年度、約 20 億円もの財源が必要となるため、現時点では困難ですが、本計画を推進していく中で、子育ての経済的負担を軽減するための各種事業に取り組み、子育てしやすい環境の実現に努めてまいります。
事業の数値目標		
46	「すべての子ども・若者が健やかに成長し、笑顔かがやくまちたかまつ」という基本理念には賛同しますが、それを実現するための具体的なアクションプランや数値目標が不足しています。子どもたちが健やかに育つための環境整備について、より詳細な施策を明示すべきです。	本計画では、基本理念を実現するために、子どもや若者、保護者がどのような状況であればよいかという議論の下、計画全体の数値目標を設定し、それを達成するためのアクションプランとして、必要な施策及び事業を設定し、事業の数値目標を設定しております。
47	「第2部 各論」に、様々な取組みとして多くの事業名が列記されていますが、P133 に記載されています「事業の数値目標」との関連がとても分かりにくいです。 具体的に分かりにくい点としては、 多くの事業を実行した結果として、掲載されている数値目標（指標）で評価するには不十分であることと、令和 11 年度の目標設定の考え方が不明であり、目標値設定が低すぎると感じるものも多くあります。そして、一番重要なことは、この目標値を仮に達成できたとしても、出生数を 3,500～3,600 人に増やすことにつながらないと感じます。出生数が加速度的に減少し続けてきた第2期子ど	本計画では、基本理念の実現を目指すための計画全体の数値目標を定め、それを達成するために事業の数値目標を設定しております。事業の数値目標については、計画の施策体系に基づき、以下の考え方で設定しております。 ・できる限り毎年度評価が可能な指標 ・できる限り定量的かつアウトカムに着目した指標 ・本市の他の計画と連動した指標 このことについて、計画 133 頁に一部追記いたしました。 なお、第2期高松市子ども・子育て支援推進計画の事業の数値目標及び達成状況につきましては、200 頁以降に記載しておりますこ

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	も・子育て支援推進計画の延長線上の取組にしか見えません。異次元のこども計画には全く見えませんし、「子育てするなら高松市」をキャッチフレーズと掲げている高松市独自の取組が見えません。 改善案として P133 から記載されています「事業の数値目標」の目標設定の考え方の説明を資料編として追加して下さい。また、設定している指標の目標値については、第2期子ども・子育て支援推進計画期間からの傾向が分かるように、過去のデータも資料編に追加して下さい。指標によっては、コロナ禍の影響を受けて、大幅にデータが変化しているものがあると思われますので、コロナ禍の影響のない期間のデータが分かるように、丁寧な情報提供と説明を心がけて下さい。	とから、過去のデータを資料編として追加することは考えておりません。過去の事業の数値目標及び達成状況は、毎年評価・見直しを行い、高松市子ども・子育て支援会議にて報告し、ホームページに資料を公開しております。 御理解を賜りたいと存じます。
48	資料 P133、「事業の数値目標」の基本施策「安心して学ぶことのできる環境づくり」について指標として、「放課後子ども教室の実施校区数」と「連携型の放課後児童クラブ及び子ども教室の実施校区数」が設定されていますが、この指標では、放課後児童クラブの待機児童数ゼロを達成する為の指標としては適しませんし、この指標の目標値を達成しても、待機児童をゼロには出来ません。従って、指標として、「放課後児童クラブ待機児童数」をゼロとすべきです。	本計画では、基本施策「ワーク・ライフ・バランスの推進」において、事業の数値目標として、「放課後児童クラブ入会申請児童に対する入会児童数の割合」を設定し、待機児童の解消に係る指標としております。 なお、御指摘の基本施策「安心して学ぶことのできる環境づくり」に関しましては、それ以外の事業の中から、その進捗状況を把握する上で、適当な事業について数値目標として設定したものになります。 御理解を賜りたいと存じます。
教育・保育の量の見込みと確保方策		

No.	御意見（要旨）	市の考え方
49	「第7次高松市総合計画高松まちづくりプラン」（素案）のパブリックコメントで、保育施設等の待機児童数（4月1日現在での保育施設等待機児童数）に、10月1日現在の待機児童数も指標として追加するよう提案した際、4月1日現在の待機児童の解消に至っていない状況であるため、まずは4月1日現在の待機児童数を指標に設定し、早期の解消に向けて取り組んでいくという回答をしていました。 4月1日時点の待機児童数は、R1：77人、R2：59人、R3：29人、R4：19人、R5：12人、R6：3人と順調に減少してきており、令和7年度には当然、解消する取組と見通しを立てていることと思われます。これからは、10月1日時点での待機児童解消の為に必要な取組みも、この「こども計画（案）」盛り込んでいることと思われます。10月1日時点の待機児童数は、R1：195人、R2：89人、R3：107人、R4：98人、R5：106人、R6：92人と推移しており、本腰を入れて取り組む必要があります。10月1日時点の解消に向けた取組がどこにも記載されていないように感じます。しっかりと取組を追加してください。必要な事業費も掲載してください。	本市におきましては、これまで、保育所の新設等による受け皿確保や、独自の保育士確保策などに取り組むことで、待機児童数が、ピーク時に比べ、大幅に減少しているものの、年度末にかけて、待機児童が発生している状況です。 待機児童の解消に当たり、保育士の確保が、重要な課題となっていることから、今年度新たに行っている県の保育士人材バンクを活用した潜在保育士への就職一時金の支給や、国の補助事業を活用した、保育現場のICT化を推進するための助成などを含む保育士確保対策事業に取り組んでおります。 引き続き、国の動向を注視するとともに、県とも連携を図り、保育士確保に努めるなど、各種対策に、鋭意、取り組み、本計画を推進していく中で、できる限り早期の、年度を通した待機児童の解消を目指してまいります。
50	「こども計画（R6年度～11年度）」の期間中には、放課後児童クラブ待機児童数をゼロとすればよいので、他都市との比較等を理由にして、わざわざ実態を表していない待機児童数を採用するのではなく、実質的な待機児童数の両方の数値を総評して、高松市のこども計画では、実質的な待機児童数ゼロを目指してください。	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込みと確保量、それに伴う待機児童数につきましては、国の手引きの手順に沿って、ニーズ調査や本市クラブの利用状況等に基づき、算出した上で、確保量の目標を設定しておりまして、本計画を推進していく中で、令和10年度末までに待機児童の解消を目指してまいりたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
前期計画の数値目標設定事業の達成状況		
51	「前期計画の数値目標設定事業の達成状況」のC評価以下（特にE評価）のものについては、理由と対策の記載も必要だと考えます。	前期計画（第2期高松市子ども・子育て支援推進計画）の数値目標設定事業の達成状況の詳細につきましては、毎年評価・見直しを行い、高松市子ども・子育て支援会議にて報告し、資料を公開しております。
用語解説		
52	用語解説については、計画をダウンロードしてPCで閲覧することを考えると、当該用語が登場するページの欄外に設ける方が読みやすく、理解しやすいのではないかと考えます。	用語解説につきましては、対象となる用語が複数回使用されていることを考慮し、まとめて資料編に掲載しております。御不便をおかけいたしますが、御理解を賜りたいと存じます。
その他		
53	「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」において、人口減少社会を抑制する戦略を策定し、実行し、評価・分析を行ってきていましたが、令和5年度末の懇談会で廃止となり、令和6年11月から発足した「高松市総合計画推進会議」に移行されています。これまで、「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」が行ってきた評価・分析等の資料や議事録も、市のホームページから削除されて、閲覧出来なくなっていますので、これまでの「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」の記録は、とても重要な記録なので、公開して下さい。「こども計画（案）」に反映してください。	「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」の記録につきましては、再度公開いたしました。 なお、本市の最上位計画である「第7次高松市総合計画」においては、当該懇談会の検討事項を踏まえ、人口減少・少子超高齢化の進行を最重要課題であると認識した上で策定しており、分野別計画である本計画においても同様に、その趣旨を反映し、各種事業を推進することとしております。
54	先ずは子ども計画は子ども会議から始まる	高松市こども計画の作成に当たり、当事者の意見を反映するため、高松第一高校でのワークショップや小中学生への意見聴取を行

No.	御意見（要旨）	市の考え方
		いました。今後も本市ホームページ内の「こども・若者のご意見箱」を活用して、意見を聴取し、施策に反映してまいりたいと存じます。
55	意見1：香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の見直しが必要 理由： 香川県の「ネット・ゲーム依存症対策条例」は、ゲームのプレイ時間を制限することで依存症を防ぐという方針ですが、このアプローチは科学的根拠が不十分であり、かえって問題を引き起こす可能性があります。 1. ゲーム依存＝時間制限では解決しない ・依存症は単にプレイ時間の長さだけが問題ではなく、精神的な要因や社会的な孤立などが関係しています。強制的な時間制限よりも、教育や相談体制の充実が必要です。 2. 家庭の自主性を奪う ・ゲームの利用制限は、各家庭で方針を決めるべき問題であり、条例で一律に制限することは保護者の裁量権を侵害している可能性があります。 3. 憲法違反の可能性 ・そもそも条例が子どもの自己決定権を侵害している可能性があり、裁判でも違憲性が議論されました。実効性の低い条例は見直すべきです。	こちらの意見につきましては、本計画への御意見ではないことから回答いたしかねます。 御理解を賜りたいと存じます。
56	意見2：eスポーツの発展を促進すべき 理由：	eスポーツの発展を促進することにつきましては、香川県条例との兼ね合いを考慮し、現時点では、本計画での促進は考えておりま

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	eスポーツは単なる娯楽ではなく、競技性・教育的価値・経済効果の面で重要な産業として注目されています。香川県がゲーム規制を強める一方で、eスポーツの振興には遅れをとっている点が問題です。 1.世界的な競技スポーツとしての発展 ・eスポーツは国際大会が開催され、アジア競技大会では正式種目にもなっています。香川県が厳しいゲーム規制を続けることで、国内のeスポーツ選手の育成が妨げられています。 2.地域活性化と経済効果 ・eスポーツイベントの開催は観光・産業振興に寄与します。例えば、福岡県や大阪府ではeスポーツ施設の整備が進められ、地域経済の活性化に成功しています。 3.教育的価値とキャリア形成 ・ゲームを通じた論理的思考力・判断力の向上、チームワークの育成といった教育的価値が認められています。プロゲーマーだけでなく、解説者・ストリーマー・プログラマーなど、関連職種の需要も増加しています。	せんが、国や他の自治体の取組を調査・研究してまいります。御理解を賜りたいと存じます。
57	意見3：香川県はゲーム規制ではなく、ゲーム文化の健全な発展を支援すべき 理由： 1.時間制限ではなく、リテラシー教育を強化 ・ゲームの時間を一律に制限するのではなく、適切な使い方や依存症対策についての教育を充実させるべきです。	こちらの意見につきましては、本計画への御意見ではないことから回答いたしかねます。 御理解を賜りたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
	2. e スポーツを活用した地域振興 ・ 高校生向けe スポーツ大会の開催や、県内にe スポーツ施設を整備することで、若者の関心を地域活性化に活かすべきです。 3. ゲームを活用したプログラミング教育の強化 ・ ゲーム開発やゲームエンジンの活用を通じて、プログラミングやデジタルスキルを学べる環境を整備することが、未来のIT人材育成に貢献します。 香川県のゲーム条例は時代遅れであり、科学的根拠に基づいた政策へ転換すべきです。一方で、e スポーツの発展には大きな可能性があるため、県として支援を強化し、産業・教育・地域活性化の観点から積極的に活用すべきです。	
58	ホームページに公開されている計画の表紙に、「閲覧用（持ち出し禁止）」と記載されていますが、インターネットで外部に公開する書類にこの記載は意味があるのでしょうか。 市にはセキュリティクリアランスに関する知識を持ってほしいです。	今後このようなことがないように努めてまいります。